平成２９年（再イ）第２８６号

名古屋市守山区笹ヶ根１丁目603番地　サンパティオＢ棟202号

再生債務者　小林　孝誌

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月８日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第５５９号

大阪府八尾市桂町６丁目64番地　市営住宅22―３（住民票上の住所　大阪府八尾市幸町３丁目84番地の２　市営住宅42―３号）

再生債務者　田中　大貴

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月８日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１１３号

神戸市垂水区本多聞４丁目３番207―402号

再生債務者　泉　　広宣

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月８日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第５６号

兵庫県神崎郡神河町寺前150番地の１

再生債務者　浦上　剛毅

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月８日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第８号

鳥取県八頭郡若桜町大字若桜209番地の５

再生債務者　山本　昌哉

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月９日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第６５号

広島市安佐北区口田１丁目18番26―1102号

再生債務者　世羅　文仁

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月８日

広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１１号

香川県善通寺市原田町1338番地６

再生債務者　河野　丈政

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月８日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（再イ）第１２号

香川県善通寺市原田町1338番地６

再生債務者　河野　和代

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月８日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（再イ）第２５２号

札幌市豊平区豊平３条２丁目１―３―506（住民票上の住所）札幌市豊平区月寒東１条19丁目１番60―208号

再生債務者　本田　圭吾

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月９日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２７９号

札幌市豊平区平岸６条16丁目２番55―606号

再生債務者　竹村　正和

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月９日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１５号

青森県弘前市大字常盤坂１丁目４番地12

再生債務者　齋藤　高志

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月９日　青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（再イ）第１０号

岩手県北上市さくら通り４丁目９番19号町分壱番街Ａ棟101号

再生債務者　上田　純也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月９日　盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（再イ）第２３号

長野県松本市大字寿小赤2777番地　フレグランスＡＫ102号

再生債務者　赤羽　正俊

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月９日　長野地方裁判所松本支部

計量法第143条第１項の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第406号

計量法（平成４年法律第51号）第143条第１項の規定に基づき登録を行ったので、同法第159条第１項第21号の規定に基づき公告する。

平成30年２月26日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成30年２月２日登録分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器の校正等を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	校正手法の区分の呼称
0039	日本電気計器検定所 東京都港区芝浦四丁目15番７号	日本電気計器検定所 東京都港区芝浦四丁目15番７号	トルク	トルク計測機器
0104	一般財団法人日本品質保証機構 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地	一般財団法人日本品質保証機構　九州試験所 福岡県久留米市宮ノ陣三丁目２番33号	長さ	一次元寸法測定器
			力	一軸試験機